

平成21年度和光市保育クラブガイドライン策定委員会（第2回）（要録）

開催日	平成21年7月2日（木）	開会時間	13時30分
会場	市役所5階 502会議室	閉会時間	15時10分
委員等の出欠状況	◎山崎 悟	企画部審議監兼政策課長	出
	結城 浩一郎	総務部財政課長	出
	久保 節子	保健福祉部こども福祉課次長兼課長 <u>（課長補佐 亀井 誠：代理出席）</u>	出
	○鈴木 直幸	教育委員会事務局次長兼学校教育課長	欠
	川嶋 健次	（社）和光市社会福祉協議会事務局長	出
	松本 好司	大新東ヒューマンサービス（株）	出
	山下 麻子	和光市学童保育連絡協議会顧問	出
◎委員長 ○副委員長			
事務局	【生涯学習課】富岡次長兼課長、星野主幹兼課長補佐、 中田統括主査、谷保主事		
議題	1 開会 2 議事 和光市保育クラブガイドライン（案）について 3 その他 今後の会議日程について 4 閉会		

1 開会

2 【議事】和光市保育クラブガイドライン（案）について

第1回でいただいたご意見を踏まえ、修正したガイドライン（案）について、事務局より説明。

【ガイドライン（案）P4、Ⅱ-1（入所に関すること）】

（委員）(1)入所案内の③の表現がわかりづらいので、申請書類のダウンロードについては、別に記載したほうが良いのではないかと。

（委員）同じく(1)入所案内の③で、小学校に配布する等とあるが、この表現だと常時配布していると誤解を招くのではないかと。就学時健康診断時に配布しているのであれば、具体的にその旨を記載したほうが良いのではないかと。

- (委員) ②入所申請・入所の決定についての②は、保護者を読み手に捉えると、「年度ごとに～必要とします。」の表現を「年度ごとに～必要となります。」のほうが良いのではないか。また、保護者の状況とは何を示しているのか。
- (委員) 保護者の状況とは、家庭状況表に記載する内容だと思うので、「家庭状況表」という様式名を書いたほうが良いのか、それとも状況表の項目をいくつか挙げて、もう少し細かく書いたほうが良いのかの議論になると思う。
- (委員) ガイドラインなので、事細かく載せる必要はないのではないか。様式については、別に記入要領を作成すれば良いのではないか。
- (委員) 「保護者の就労状況など」という表現でも良いのではないか。また、②の③について、「運営責任者（指定管理者）」とあるが、定義を前掲しているので、ここでは（指定管理者）は削除しても良いと思う。以降、すべて表記を統一したほうが良い。
- (委員) ②の④で「判定」という言葉を使用していることについて、何か意味はあるのか。
- (委員) 特にその他の場面で「判定」という言葉を使用していないのであれば、「決定」に表現を改めても良いのではないか。また、②の③で「特に、やむを得ず」という表現があるが、「ただし」などの表現に改めたほうが良いのではないか。
- (委員) ②の④で「障害児」という表現があるが、前掲で「障害を有する児童」と記載しているため、表現を統一したほうが良いのではないか。
- (委員) 「入所判定」を「入所決定」に修正するのであれば、2ページの4対象児童及び入所要件の③入所判定も併せて入所決定にしたほうが良い。
- (委員) ②の④で入所を制限することもあると表記しているが、これはどういったことを想定しているのか。育成保育実施基準の定める対象児童について、障害の程度が中程度までの児童ということになっているが、これは、あいまいな表現である。保育園では、「療育手帳B判定又はC判定の交付を受けている」などの育成保育の対象基準を設けている。今後、具体的に障害の程度を定めるのであれば、その基準を記載したほうが良いのではないか。
- (委員) ②の③ですべての児童について、説明が足りるのであれば、④は削除しても良いのではないか。
- (事務局) ②の④については、削除する。
- (委員) ③の登所・降所の表現について、降所は、「帰宅時」などの表現でも良いのではないか。
- (委員) 保護者と指導員の間では、登所・降所という表現は、一般的であるため、特に問題ではないと思う。

- (委員) 日本語の言い回しを考えると、「入所に際して、～を把握するために面談します」という表現のほうが適切ではないか。また、「～することとします」と「～します」の表現が混在しているが、一人称の場合は、「～します」で統一したほうが良いのではないか。
- (委員) 相手に何かを求めるときは、「～することとします」で、市が行うことは、「～します」という表現に統一する。また、(3)について、指導員は「面談」してとあるが、指導員の職務範囲の中に入れることはできるか。表現については、統一性をもたせたほうが良い。
- (事務局) (3)については、一般的な説明として考え、「指導員は」という表現を削除する。

【ガイドライン（案）P4～、Ⅲ-1（指導員に関すること）】

- (委員) 最初の部分で、「保育クラブには～目的と役割を」のあとに「理解し、児童と安定的な関わりがもてる」という表現を追記したほうが良いのではないか。また、「以下に示す」というと以下全てを指してしまうので、表現がわかりにくい。
- (委員) 専任・常勤・非常勤の区別がよくわからない。
- (委員) 専任＝常勤とするのであれば、パートも資格が必要になってくる。資格をもった人が保育クラブには必要ということだけを記載すれば、それ以外の非常勤については、特に記載する必要はないのではないか。
- (委員) 現況とガイドラインに記載すべきことが混在しているようなので、整理したほうが良い。
- (委員) 原則として児童数～とあるが、40人未満だとあてはまらなくなるので、50人未満としたほうが良いのではないか。
- (委員) 「指導員は」のところは、「指導員の配置は」にしたほうが良い。
- (事務局) (1)の「常勤の指導員は」の部分は、「常勤の専任指導員は」に修正し、②の「養護学校」を「特別支援学校」に改める。
- (委員) ②の職務の範囲について、①はあたり前のことなので、記載しなくても良いのではないか。⑥職員会議については、「事業運営を円滑に行うための」を追記したほうが良いのではないか。⑦については、他市を参考にすると、「振り返り」があるので、追記しても良いのではないか。
- (委員) ④おやつ（副食）の準備については、「おやつ（副食）」だけでも良いのではないか。⑦については、PDCAで事業運営しているので、「振り返り」の追記は必要であると思う。

- (委員) おやつについては、～のためのおやつなど、目的を追記したほうが良いのではないか。(3)の労働条件については、労働基準法の当たり前のことを細かく載せる必要はあるのか。職員の健康管理面を重視したほうが良いのではないか。ここでは、①労働時間が過大にならないように労働基準法を遵守すること、②指導員の健康管理のための環境整備、支援に努めることの2点を盛り込めば良いのではないか。
- (委員) (4)の④について、おやつ代は、保育料に含まれており、徴収していないので、削除したほうが良い。
- (委員) 指導員も一部、現金を取り扱うことがあるので、経費の取扱いについては、記載しておいたほうが良い。
- (委員) (4)の③については、文章のつながりを良くするために、「～知り得た情報に関して」と加筆したほうが良い。

3 その他

第3回については、「Ⅲ指導員に関すること」の「2指導員の研修」から議論していく。
第2回を8月4日(火)に予定していたが、会議等が重なる委員も多いため、再調整し、連絡する。